

## 堺市エレベーター防災対策改修補助金事前協議書

年 月 日

堺市長殿

住 所  
団 体 名  
代 表 者 名（氏名）  
生 年 月 日  
電 話 番 号

補助金の交付について、堺市エレベーター防災対策改修補助金交付要綱第10条第1項の規定に基づき、事前協議します。

### 記

補助事業の 対象となる 建築物の名称	
補助事業の 対象となる 建築物の所在地	堺市 区
補助対象者の要件	補助対象のエレベーターが設置されている建築物で、補助事業を行うことについて総会決議等をした当該建築物の管理組合
建築物の要件	堺市内に存する次に掲げる要件すべてに適合する建築物であること。 (該当する□に✓を入れてください。すべての□に✓があることが必要です。) □平成26年（2014年）3月31日以前に着工された建築物 □延べ面積の合計が1,000㎡以上で、専ら共同住宅の用に供する建築物 □高さ31mを超える建築物 □長期修繕計画又は維持保全計画が作成されており、かつその中でエレベーターを修繕項目として設定している建築物 □国、地方公共団体が所有する建築物、又は国、地方公共団体に関連する法人が所有する建築物でない □構造躯体が地震に対して安全な構造の建築物（耐震改修により、構造躯体が地震に対して安全な構造となることが確実であるものを含む。)

	<input type="checkbox"/> 建築基準法等の規定に適合しないことによる是正指導等を受けていない建築物（当該是正指導等を受けた建築物であって、当該是正指導等に従ったものを含む。）
エレベーターの要件	<p>補助対象となるエレベーターは、次に掲げる要件すべてに適合すること。 （該当する□に✓を入れてください。すべての□に✓があることが必要です。）</p> <input type="checkbox"/> 建築基準法第87条の4において準用する建築基準法第6条第1項の規定による確認を要するエレベーターの工事でない ※本市の建築確認申請担当所管へ確認した記録を添付すること。 <input type="checkbox"/> 既存エレベーターの建築基準法等への適合状況が確認できる <input type="checkbox"/> 他の国庫補助金が交付されていない
工事予定期間	<p style="text-align: center;">年 月 日 ～ 年 月 日</p>
添付書類 (該当する□に✓を入れてください。)	<input type="checkbox"/> ①建物の全部事項証明書（登記簿謄本） <input type="checkbox"/> ②建築計画概要書の写し <input type="checkbox"/> ③付近見取図、配置図、平面図、立面図及び断面図 <input type="checkbox"/> ④エレベーターの防災対策の改修に必要な工事費の見積書（内訳が確認できるもの） <input type="checkbox"/> ⑤建築物の構造躯体が地震に対して安全な構造であることを証する書類 ・昭和56年（1981年）6月以降に着工された建築物の場合、次のいずれか <input type="checkbox"/> 建築物の検査済証の写し <input type="checkbox"/> 建築物が検査済であることを証する書類 ・昭和56年（1981年）5月以前に着工された建築物の場合 <input type="checkbox"/> 耐震性があることを示す書類の写し <input type="checkbox"/> ⑥既存エレベーターの建基法等への適合状況が確認できる書類 （次のいずれかが必要です。） <input type="checkbox"/> エレベーターの検査済証の写し <input type="checkbox"/> エレベーターが検査済であることを証する書類 <input type="checkbox"/> エレベーターの定期検査報告書の写し（直近1年以内で、要是正がないもの又は是正が完了しているもの） <input type="checkbox"/> ⑦防災対策改修に係る図書及び防災対策の改修の結果、エレベーターが安全な構造となることを証する書類 ※次の工事に係る確認申請と同等の設計図書（エレベーター1台につき、次の全ての工事を行う必要があります。なお、既に改修を完了しているものを除きます。改修が完了しているものがある場合は、それを証する書類を添付してください。） ※エレベーターが複数台あり、そのうちの一部のエレベーターに改修工事を行う場合も対象です。

	<input type="checkbox"/> P波感知型地震時管制運転装置の設置工事費 <input type="checkbox"/> 主要機器の耐震補強措置に係る工事費 <input type="checkbox"/> 戸開走行保護装置の設置工事費 <input type="checkbox"/> 釣合おもりの脱落防止措置に係る工事費 <input type="checkbox"/> 主要な支持部分の耐震化に係る工事費 <input type="checkbox"/> ⑧長期修繕計画又は維持保全計画（エレベーターを修繕項目として設定しているもの） <input type="checkbox"/> ⑨工事工程表 <p style="margin-left: 20px;">※単一年度内が原則です。複数年度にわたる計画は、事業規模が単一年度内に完了できないなどやむを得ない場合に限りです。</p> <p style="margin-left: 20px;">※補助申請前に契約したり着工すると補助対象となりません。</p> <input type="checkbox"/> ⑩申請者の代理人が申請事務を行うときは、委任状 <p style="margin-left: 20px;">※代理人は、管理組合と工事の契約をした施工業者かつ一級建築士に限ります。</p> <input type="checkbox"/> ⑪申請者及び代理人の本人確認書類の写し <input type="checkbox"/> ⑫その他市長が必要と認める書類
--	--

連絡担当者	住 所 氏 名 電話番号
-------	--------------------

※申請者以外が連絡担当者となる場合に記入してください。併せて委任状を添付してください。

堺市記入欄		
事前協議済み年月日		年 月 日
事前協議番号	堺	第 号

※事前協議後、本協議書の写しの交付をもって当該補助金の交付が確約されるものではありません。